

資料3-23 立入検査の実施状況(平成18年度)

業 種	立入検査実施延事業場数		排水基準違反延 べ事業場数(C)	違反率(% (C) / (A) × 100
	A立入(A)	B立入(B)		
畜産農業	4	161		
食料品製造業	24	52	4	16.7
繊維工業	2	3		
木材・木製品製造業				
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	4		
化学工業	5	2		
石油精製業	1	2		
ゴム製品製造業	4	4		
窯業	9	18	1	11.1
砕石・砂利採取業	2	9	1	50.0
鉄鋼業				
金属機械製造業・金属等表面処理	42	54	2	4.8
水道浄化施設		1		
旅館業	15	33	2	13.3
飲食店業	5	19		
洗濯業	4	12	1	25.0
新聞・印刷業・写真現像業		3		
病院	3	5		
自動式車両洗淨施設		5		
試験研究機関	5	9	1	20.0
ごみ焼却場				
下水道終末処理施設・し尿処理施設	79	118	1	1.3
その他	5	9	1	20.0
計	210	523	14	6.7

- 注1)立入検査(A):採水を行い排水基準の遵守状況を監視する
 注2)立入検査(B):届出内容及び汚水処理施設の管理状況を点検する。
 注3)四日市市分を除く。